

令和3年1月6日

各位

県営住宅（広島北部地区）指定管理者
広島県ビルメンテナンス協同組合代表理事

〒732-0827 広島市南区稲荷町4-5
尾崎ビル3階
県営住宅管理グループ

このたび、入居者情報の一部を含む書類を紛失した事故が発生いたしました。これまでの経緯と当協同組合の対応につきまして、次のとおりご報告いたします。

関係各位にはご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

1 紛失した入居者様情報の概要

(1) 発生日時

令和2年12月28日（月）12時00分から同日12時30分の間

(2) 紛失した内容

当協同組合作成の「電話受付票」1枚、「修繕工事依頼書」1枚

(3) 情報の内容

電話依頼された入居者様の住宅名・部屋番号、苗字、電話番号

2 経緯

当協同組合の修繕担当者が現地調査に行った際、紛失した。

3 入居者様への対応

本件によりご迷惑をお掛けした入居者様に対しましては、お詫びとともに事故の経緯等をご説明しております。

4 今後の取組について

当協同組合では、かねてより入居者様情報をはじめとする個人情報の保護について対策や従業者への教育を実施してまいりましたが、今回の事態を受けて次の取組みを実施し、再発防止に努めます。

- 修繕を担当する関係者には、すべての修繕に対して、調査から工事完了までの書類管理の方法の現状と再発防止に向けての管理方法を確認させ、事故防止を再徹底します。
- 個人情報の取扱いについて研修をあらためて実施し、入居者様の情報の保護について再徹底いたします。
- 加えて組織内において、物理的対策、技術的対策、人的対策等の各種安全管理措置の強化を図り、再発防止に万全を期す所存でございます。